

セリ市場保険制度のご案内

購買者各位の強いご要望により、大きく生まれかわりました「セリ市場保険制度」。
せりおとした馬特の価格の「もしも」のために、是非ご利用ください。

普通保険 (死亡)

下記の要因による死亡(保険会社の指定した医師が判断と證をや否を問わないものと判断したときを含みます。)の場合
① 横隔な障害・疾患 ② 受取・運送 ③ 法定保険病
➡ 保険金額の100%が支払われます。

下記の要因による死亡(保険会社が認めたものと、保険金額が受け取る権利には、下記に該当しない医療・障害の原因のものと判断して支払われます。)

競走能力 喪失

保険会社の指定した医師が下記の事由により競走の用に供することができないと判断したとき
① 競走中の馬の負担による死(競走馬による死もしくは、競走馬による負傷もしくは、競走馬による負傷による死もしくは、負傷による死)
② 競走馬の死(競走馬の死をもつて競走馬の所有者による死)
③ 競走馬の負傷(競走馬による死もしくは、競走馬による死をもつて競走馬の所有者による死)
④ 競走馬の負傷
⑤ 競走馬の死(競走馬の死をもつて競走馬の所有者による死もしくは、競走馬による死もしくは、競走馬による死をもつて競走馬の所有者による死)
⑥ 競走馬の死(競走馬の死をもつて競走馬の所有者による死もしくは、競走馬による死もしくは、競走馬による死をもつて競走馬の所有者による死)
➡ 保険金額の100%が支払われます。

下記の要因による死(保険会社が認めたものと、保険金額が受け取る権利には、下記に該当しない医療・障害の原因のものと判断して支払われます。)

悪 症

下記の悪症が保険期間より11日目に発見され、保険会社指定の医師により競走馬としての価値を著しく減じるものであると証明されたとき

さく咳、き嘔い、腹痛、熱癒

➡ 保険金額の10%が支払われます。

喘 嘴

種馬片麻痺による喘鳴症が発見され、かつ競走馬としての存続価値を著しく減じしものであることを、競馬ジャパン日本野馬会が認めた場合

➡ 保険金額の30%が支払われます。

保険契約者

北海道市場となります。

保険料負担者

購買者となります。

被保険者 (保険金受取人)

購買者となります。

財産

北海道市場(セレクションセール、サマーセール、オータムセール)で売買が成立した1歳馬
保険期間内に競走に生じるとともに競走馬も対象となります。ただし出走権のあるものに入ってからの事由については競走の競争料となります。

保険期間

保険料充当金が指定した口座に預けた日または
加入候補者が競馬ジャパン日本野馬会に登録された時の
いずれか早い時より平成20年4月30日まで

保険金額

落札金額(消費税込み)以内で任意に設定してください。

保険料

- ① セレクションセール
保険金額の3.5%
- ② サマーセール
保険金額の3.3%
- ③ オータムセール
保険金額の3.9%

保険金をお支払いできない主な場合

- ・倒臥的倒伏、被覆脱着、これら者の法定代理人、使用人、または被保険馬の管理人などの状態または重大な過失
- ・妊娠、繁殖またはこれらによる原因
- ・戦争、革命、武装反乱、暴動等
- ・台風、暴風雨等による洪水、高潮等の水災
- ・外因的浮揚または接種 など

お申し込みの手数料は

**売買成立の当日、
せり市場事務局窓口へお申し込みください。**

■ お問い合わせ・お申込みください

 日高軽種馬農業協同組合
北海道河東郡河東町篠地2-1-1 ☎ 0148-22-2228